



2/5

## 村民卓球大会

去る2月5日(日)、高山小学校体育館において、第28回村民卓球大会が開催されました。

分館対抗スポーツとして幅広い世代が集まる卓球大会。各分館とも熱戦を繰り広げ、優勝決定戦では本宿分館と原分館の対戦となり、接戦の末、本宿分館が見事に優勝を飾りました。

関係者の方々には、早朝よりご協力をいただきありがとうございます。

### 〔大会成績〕

- 〈優勝〉 本宿分館
- 〈準優勝〉 原分館
- 〈第3位〉 五領分館

2/4

## 吾妻郡小・中学生卓球大会

2月4日(土)中之条町総合体育館において、第31回吾妻郡小・中学生卓球大会が開催され、本村スポーツ少年団卓球部からは小学生の部に13名、中学生の部に1名が参加しました。

結果は次のとおりでした。

### 小学生 女子

#### 6年生の部

- 優勝 都筑 美沙

(6戦全勝)

#### 5年生の部

- 準優勝 河原田千恵
- 3位 阿部ねねか
- 3位 田中 萌花



スポーツ卓球部員全員が入賞目指して練習してきました。

日頃の成果を発揮し、楽しく、一生懸命試合をしてきました。

これからもスポーツ卓球部員一同各種大会での入賞を目標に練習に励んでいきたいと思えます。

スポーツ少年団卓球部



## information

### 群馬労働局

### 「総合労働相談コーナー」のご案内

「会社から辞めると言われた」「職場でいじめがある」「労働条件を引き下げられた」など職場の問題でお悩みの労働者のみなさん、「労働管理に悩んでいる」「従業員への対応に困っている」事業主のみなさん、ぜひ「総合労働相談コーナー」をご利用ください。

群馬労働局では、県内9カ所に「総合労働相談コーナー」を設け、法律に関する相談・情報提供、助言、あっせんによる紛争解決援助サービスを行っています。事前予約は不要で利用は無料です。

詳しくは下記総合労働相談コーナーまでお問い合わせください。

#### ◆群馬労働局

総合労働相談コーナー  
(群馬労働局雇用環境・均等室内)  
☎027-896-4677

#### ◆中之条総合労働

相談コーナー  
(中之条労働基準監督署内)  
☎0279-75-3034

## 中小企業の退職金 国の制度が サポートします。

中小企業退職金共済制度なら！

- 退職金の一部を国が助成します。
- 拠金は全額非課税、手数料も不要です。
- 社外積立型なので管理が簡単です。
- パートタイマーさんも加入できます。

お気軽にお問合せください

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋 1-24-1  
TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

information

国家公務員募集

人事院は平成29年度中に次の採用試験を行います。受験案内等は人事院ホームページ内で確認できます。詳しくは人事院関東事務局までお問い合わせください。

◆総合職試験(院卒者試験)、  
総合職試験(大卒程度試験)

受付期間

(インターネット)

3月31日(金)～4月10日(月)

第1次試験日 4月30日(日)

◆一般試験(大卒程度試験)

受付期間

(インターネット)

4月7日(金)～4月19日(水)

第1次試験日 6月18日(日)

◆一般職試験(高卒者試験)、  
一般職試験(社会人試験(係員級))

受付期間

(インターネット)

6月19日(月)～6月28日(水)

(郵送・持参)

6月19日(月)～6月21日(水)

第1次試験日 9月3日(日)

〔注〕申込はインターネットにより行ってください。(個人の試験結果(成績)もインターネットで確認できます。)

<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

人事院関東事務局

☎048・740・2006～8

国民年金



—学生納付特例制度—  
学生は承認を受けると保険料の納付が猶予されます

日本に住む20歳以上60歳未満の人は、全員が国民年金に加入しなければなりません。

20歳以上の学生も国民年金に加入することになっていますが、収入が一定額以下の学生については、申請して承認を受けることにより、学生期間中の保険料の納付が猶予される『学生納付特例制度』があります。

この制度は、家族の収入に関係なく、学生本人の所得を基準として審査が行われます。ほとんどの場合、学生本人に所得がないことから、大部分の学生はこの制度に該当すると思われま

す。保険料の納付猶予を受けている期間中に万が一の事故などで障害を負った場合には、障害基礎年金を受けられることができます。また、猶予を受けた期間は年金を受け

るための資格期間に算入されますが、老齢基礎年金額には反映しません。満額の老齢基礎年金を受けるためには、10年以内に保険料を納めること(追納)が必要です。

学生納付特例制度を申請される方は、市役所・町村役場の国民年金担当係で手続きをしてください。申請は毎年必要です。

なお、既に学生納付特例の申請をされていて、翌年度以降も在学見込みの方は、毎年3月に日本年金機構から送付されるハガキ形式の申請書を郵送するだけで手続きができます。

—口座振替の「早割」がお得で便利—

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

国民年金の「第1号被保険者(農業や自営業者、学生など)」は、月額16,260円(平成28年度)の保険料を納めなければなりません。

保険料を納め忘れて未納のままにしていると、将来受ける年金額が減額になったり、年金が受けられなくなる場合があるばかりか、万が一の事故などで障害者になったときの障害年金や、一家の支え手が亡くなったときの遺族年金が受けられなくなる場合があります。

保険料の納付には口座振替の「早割」<sup>はちわり</sup>がお得で便利ですので、ぜひご利用ください。これは、口座振替の指定日を納付期限より1カ月早めることで、1カ月当たりの保険料が50円割引になる制度です。また、一度手続きをすれば、その後は毎月の保険料が指定の預貯金口座から定期的に引き落とされるので、納め忘れの心配ありません。

この「早割」制度を希望される方は、①預貯金通帳、②預貯金通帳届出印、③基礎年金番号が分かるもの(年金手帳、国民年金保険料納付書など)を持参のうえ、金融機関または年金事務所へお申し出ください。くわしくは、市役所・町村役場の国民年金係または年金事務所へご相談ください。

渋川年金事務所 国民年金課  
☎0279・22・1607



## 平成29年度国税専門官採用試験

国税局や税務署において、税のスペシャリストとして働く国税専門官(国家公務員)を募集します。

### ●受験資格

- ①昭和62年4月2日～平成8年4月1日生まれの者
- ②平成8年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者

(1) 大学を卒業した者及び平成30年3月までに大学を卒業する見込みの者

(2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

### ●申し込み方法等

次のアドレスへアクセスし、説明に従って入力

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

### ●受付期間

平成29年3月31日(金)午前9時～4月12日(水)

〔受信有効〕

### ●試験日

第1次試験日 平成29年6月11日(日)

第2次試験日 平成29年7月12日(水)～7月19日(水)

のいずれか第1次試験合格通知書で指定する日時

### ●お問い合わせ先

○インターネット申し込みに関する問い合わせ

人事院人材局試験課 ☎03・3581・5311

内線2332

午前9時30分から午後5時

(土・日曜日及び祝日等の休日は除く。)

### ○右記以外の問い合わせ

関東信越国税局人事第二課試験係

☎048・600・3111 内線2097

午前8時30分から午後5時

(土・日曜日及び祝日等の休日は除く。)

## 電話でお金のお話が出たら、振り込め詐欺にご注意ください！

県内で高齢者を中心に、振り込め詐欺の被害が多発しています。電話では顔が見えないことを悪用し、その手口は巧妙化しています。たとえ手口を知っていても、不意を突かれるとだまされやすくなります。電話でお金のお話が出たら、詐欺を疑いましょう。

### 詐欺の手口

#### ○オレオレ詐欺

- ・事前に「電話番号が変わった」などと連絡をして、被害者を信じ込ませることが多い。被害者の個人情報収集し、息子などの実名を名乗ることもある。その後、トラブルの解決のために費用が必要だと現金を要求する
- ・警察官や弁護士、銀行協会などを装い「あなたの口座が犯罪に使われていた」と電話をかけてキャッシュカードの暗証番号を聞き出し、キャッシュカードをだまし取る

#### ○還付金等詐欺

- ・税務署や市役所・町村役場の職員を装い「医療費(税金など)に過払いがあった。還付金の受け取り手続きは今日が締め切り」と電話をかけ、現金自動預払機(ATM)に誘導する。携帯電話で操作を指示し送金させる

#### ○架空請求詐欺

- ・電話やメールで「アダルトサイト」などの「有料サイト」の登録料や、利用料の未払い料金などの支払いを要求する
- ・老人ホームの入居権利など架空の取引で「名義貸し」を頼んで了承させ、その後「名義貸しは犯罪だ」と脅し、購入費用や解決金、示談金の支払いを要求する

### 被害を防ぐための行動

- ・慌てない。一度電話を切って冷静になる
- ・電話でお金のお話が出たら、詐欺を疑う
- ・お金を振り込まない・送らない・知らない人に手渡さない
- ・キャッシュカードを渡さない・暗証番号を教えない
- ・電話番号が変わったと言われたら、変更前の電話番号にかけてみる
- ・言われた連絡先が本物か確かめる
- ・一人で判断せず、誰かに相談する
- ・「名義貸し」はきっぱり断る
- ・在宅時も留守番電話に設定して、相手の分からない電話には出ない
- ・家族で合い言葉を決めておく
- ・電話でお金のお話はしないと家族で約束する

### 不審な電話や訪問があったら

すぐに最寄りの警察署か、次の窓口に相談してください

#### 《相談先》

- ・振り込め詐欺被害防止ホットライン  
☎027-244-5454 24時間受け付け
- ・吾妻郡消費生活センター ☎0279-75-1166

#### 《お問い合わせ先》

- 県警察本部生活安全企画課  
☎027-243-0110 内線3431
- 県庁消費生活課 ☎027-226-2356